

令和3年第8回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和3年12月10日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令 和 3 年 12 月 10 日 午 前 9 時 00 分				議 長 西 原 好 文
	散 会	令 和 3 年 12 月 10 日 午 前 10 時 36 分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	瀧 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	一ノ瀬 和 義	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	山 崎 久 年	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	坂 元 弘 睦	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年12月10日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第44号 江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第5 議案第45号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第46号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第47号 江北町みんなの公園の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第48号 杵東地区衛生処理場組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び同組合理約の変更について
- 日程第9 議案第49号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第10 議案第50号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補
正予算（第2号）
- 日程第11 議案第51号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第52号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第53号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第8回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政重点事項につき報告いたします。

ページをお開きください。

主な事業の動きといたしまして、10月20日、太良町役場において佐賀県町村議会行政視察

を行いました。移住・定住促進事業として、太良町民間賃貸住宅等建設促進補助金を活用した民間による町営住宅事業への取組を研修いたしました。太良町においても人口減少を食い止めるべく、若い人の移住・定住に大変苦慮されており、住宅用地等が少ない中で、空き地となった商業施設等を活用することにより、民間による住宅開発に取り組まれておりました。我が町においても高砂団地等の今後の有効活用に参考になればと思います。

次に、11月15日、全国過疎地域定期総会がメルパルクホールにおいて開催されております。

また、11月26日には第65回町村議会議長全国大会が明治記念館で開催されております。決議といたしまして、一つ、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備、一つ、東日本大震災からの復興及び原子力発電所事故等への対応、一つ、大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立、一つ、地方創生のさらなる推進、一つ、参議院選挙における合区の解消、一つ、分権型社会の現実と導州制導入反対、一つ、町村財政の強化、一つ、デジタル社会の実現に向けた施策の推進、一つ、脱炭素社会の実現等に向けた環境保全対策の推進、一つ、農業・農村振興対策の強化、一つ、森林・林業・山村振興対策の強化、一つ、水産業・漁村振興対策の強化、一つ、中小企業振興対策の強化、一つ、地域保健医療の向上、一つ、医療保険制度の改善、一つ、介護・高齢者福祉の充実強化、一つ、少子化対策・障害者福祉施設の推進、一つ、教育・文化の振興、一つ、国土政策の推進、一つ、交通体系の整備促進、一つ、生活環境施設の整備促進、一つ、消防体制の強化、一つ、人権擁護の推進、一つ、特定地域の振興、一つ、北方領土の早期返還の実現、竹島の領土権確立及び尖閣諸島海域での安全操業の確保、一つ、基地対策の推進、一つ、監査機能の強化、以上、決議するものであります。

令和3年11月26日、第65回町村議会議長全国大会。

以上で私の報告を終わります。

次に、町長の報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。議会の開会に当たりまして、所信の表明を行いたいというふうに思います。

今年も12月に入りました。師走と言われておりますけれども、いよいよ年の瀬、1年がたつのは早いもんだなということを改めて感じておりますし、特に今年1年はあっという間に過ぎた感があります。世の中にはドッグイヤーという言葉があるそうです。ドッグは犬ので

すね。犬ですから人生ではないわけですが、犬の生涯というのは大体人間の10分の1ぐらいというふうに言われておまして、今世の中は人間社会でも10分の1ぐらいの、言ってみれば10倍の速さで世の中は進んでいるというふうなことを言われたりしておりますし、特に今年1年を振り返ってみますと、まさに10倍どころか、100倍と言っても過言ではないぐらい目まぐるしい1年でありましたし、あっという間の1年でありました。12月ということでもありますし、また、最近は何んかでも今年の重大ニュースというふうなことが記事になったりしております。ここでは、12月議会ということですので、少しこの1年を振り返りながら、これまでの町政の運営状況について御報告もさせていただきたいというふうに思います。

この1年、やはりコロナで始まり、コロナに終わりそうな、言ってみれば1年だったのではないかなというふうに思います。コロナについても具体的な感染防止対策だけではなくて、様々なコロナで影響を受けた経済をはじめ、生活など各分野への対応などをこれまで行ってきたところでもありますし、また、具体的なコロナの対策にとどまらず、コロナをきっかけとして様々な見直しを余儀なくされる、もしくは方針の変更を余儀なくされるようなこともありましたし、そうした中でも未来につながればという思いでそうした見直し等も行ってきたところでもあります。

コロナについて言いますと、今年の中でも特に8月は私ども江北町にとってもコロナ危機とも言うべきコロナ感染者の急拡大に見舞われました。それまで1年半で約40名であったコロナ陽性者が、8月一月で22名にも上るということで、一時期はこれがこのままさらなる拡大ということで危惧もしましたし、様々な対策も取ったところでもあります。それこそ町民の皆様のお協力によりまして、それ以上の拡大なく収束に向かったのは大変よかったなというふうに思いますし、この場を借りて不本意ながらコロナ陽性者となられた方にお見舞いを申し上げますとともに、感染防止の御協力をいただいた町民の皆様に心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、このコロナについては、御存じのとおり、ワクチン接種ということで、国の方針に基づき、我が町でもワクチン接種2回までをまず進めてきたところでもあります。現在のところ全体で約87%まで接種率は上がってきました。恐らく大体このくらいがこれから一つの目安になるのではないかなというふうには思っておりますけれども、報道などでも、自治体によっては予約の際の混乱ぶりなどが報道されておりましたけれども、町内の医療機関をはじめ

め、関係者の御協力がありまして、我が町ではそうした大きな混乱もなく、ここまで接種を進めてこられたのではないかというふうに思います。

現在、陽性者そのものは我が町も県内も全国的にも落ち着いてはおりますけれども、報道で言われておりますオミクロン株というまた聞き慣れない変異株が拡大の兆しを見せておりますし、そうした対応も含めて、現在、12月から町では3回目の接種についてスタートをさせたところであります。国のほうもこの3回目の接種については8か月後、これがまた6か月後、さらにまた8か月後に戻り、最近では可能であれば早めの6か月というふうなことで二転三転しているような状況であります。

そうしたことを鑑みますと、これまでのような国からのいろんな情報、また指示を待つてはなかなか町民の皆さんの安全・安心を提供することは難しいというふうに思っております。先ほどの1回目、2回目の接種と同じでありますけれども、やはりこれからの感染対策もしっかり町は町なりに考えを持って臨む必要があるということを改めて思ったところであります。

また、今年は同じ8月でしたけれども、2年ぶりとなります豪雨災害に見舞われました。2年前の大雨が30年ぶりの大雨というふうに言われておりましたけれども、今回はまさに2年ぶり。このことから近年の気象状況の激変ということが見てとれるわけでありますけれども、前回は2日間で500ミリという、言ってみれば短期集中的な豪雨であったのに比べて、今回は約1週間で1,000ミリという長期停滞型の大雨だったというふうに整理をいたしております。やはりこうしたこれからも毎年でも起こりかねない災害への備えということも多面的にこれから取り組んでいく必要があるというふうに思いますし、議会とも情報共有をさせていただいておりますけれども、近年、その根本原因と言ってもいいと思っておりますけれども、そうしたことも明らかになりつつあります。これは町内外問わず、やはりこうした根本対策に向けて、これからしっかり取り組んでいく必要があるというふうに思います。

このコロナ、豪雨災害ということは、私ども江北町も直接見舞われた、言ってみれば災害、被害、また危機でありましたけれども、今年も全国では様々な災害をはじめ、危機が発生をいたしました。私ども江北町としては、こうしたことを他人事とせず、いつ同じようなことが江北町で起こりかねないという意識づけが大事だというふうに思っております。

そうしたことの中で、千葉県八街市だったと思っておりますけれども、通学途上の子供が犠牲になった交通事故の発生に着目をしまして、議会にも臨時議会で承認をいただいて、応急の

ではありましたけれども、安全対策を取らせていただいたところでありまして、静岡県熱海市で発生をいたしました土砂流出事故、これにも着目をいたしまして、町内のそうした言ってみれば盛土等をなされたところの警戒にも当たったところでもあります。

そんな中では、町内の産業廃棄物処分場の流出ということが地元区からも懸念を表明されておりましたものですから、担当課のほうでしっかり注視をしながら、また県をはじめ、また地元区とも連携をしながら、現在もその対応に当たっているところでもあります。

これは今年というよりも、これからということになりますと、御存じのとおり、寒くなりまして全国で鳥インフルエンザが発生をしておりますし、既に九州でも発生がしております。御存じのとおり、私ども江北町もかつては県内2例目の鳥インフルエンザに見舞われたところでもありますし、実はその際に、私どもの直前に鳥インフルエンザが発生したまちでは、今年既に鳥インフルエンザが発生をしております。そういう意味では江北町でもいつ同じような危機に見舞われかねないという意識でしっかりその対策を取っていく必要があるというふうに思いますし、こちらも担当課のほうで関係者への呼びかけ等を今行っているところでもあります。

こうした安全・安心に対する取組だけではありませんで、先ほど申し上げましたコロナの影響で恒例の町の行事、事業も昨年に続き中止を余儀なくされたものがたくさんあります。ただ、昨年と違いますのは、単純に中止をするのではなくて、そもそもそれぞれの事業や行事が持っていた趣旨であるとか、やはり経過に一度立ち返って、この際、やはり手段を変えてでもそうした目的が達成できないかということで、今年は代替事業と代替行事といいたいでしょうか、そうしたこともいろんな知恵を出しながら実施させていただいたところでもあります。

老人福祉大会については、全体で集まるのではなく、各地区で敬老の行事、または世代間交流等をしていただくための取組でありますとか、また、小学生、中学生に協力をして、町内にお住まいの高齢者の皆さんに町として敬老の意味を込めた手紙をお送りさせていただくようなことも実施させていただきました。

また、町民体育大会におきましては、もともと10月はスポーツの秋と言われるように、町民の皆さんが健康づくり、または運動に取り組んでいただく月ということで、今回は健康度測定会、また、ウォーキング大会等を実施いたしましたところでもあります。私も会場におりましたけれども、町民の方からは、これは大変すばらしい取組だと、ぜひ来年度以降も続けてほ

しいというような御要望もいただいたところでありまして、御好評をいただいたのは大変よかつたなというふうに思いますし、また、これは文化協会の事業でありましたけれども、文化協会の発表会、これも協会の役員の皆さん方で江北町の文化の灯を消さないというスローガンの下、いろんな感染防止対策、また工夫を取りながら、今回は発表会、展示と舞台をさせていただいたところでもあります。

こうした代替事業については、コロナ禍における単なる代わりの事業ということではなくて、やはりこれから将来を見据えた中で、それにつながり得る事業、または要素が含まれているというふうに思っております。こうしたコロナをきっかけとして、この際でありますから、そうしたこれまでの事業についてもしっかり見直しをし、さらに、町民の皆様を受け入れられる、町民の皆様が参加しやすい事業、行事に見直しをしていく必要があるというふうに思っております。

ここまで安全対策、安全・安心、またはその代替というふうなお話をさせていただきましたけれども、どうしても小粒ではありますけれども、私なりに今年これはよかつたなと思っていることが幾つかあります。それも併せて御紹介をさせていただきたいというふうに思いますけれども、一つは、国勢調査の確定値が先日発表をされました。最終的には江北町は5年前と比べて17名減ということで、減少したのは残念ではありますけれども、御存じのとおり、県内全体が大きく人口を減らしている中で、17名減にとどめられたということは人口維持と言っているのではないかというふうに思います。

ちなみに、20市町県内でいきますと増減率は県内4位であります。上位3市町が県の東部であるのに比べますと、県西部でこうして人口が維持できているというのは特異な状況ではないかというふうに思っておりますし、なかなか人口を減らさないということを直接はできないもんですから、やはり町の総合力と言っているのではないかというふうに思いますけれども、そうした結果の現れではないかというふうに思っておるところであります。

また、そのほか、例えば直近でいきますと、今回、また国の経済対策で18歳以下の子育て世帯に対して国のほうから一律5万円の給付がなされることになりました。これも決定されたのは間際でありましたけれども、こちらについてもやはり子育て世帯の負担軽減という趣旨であるならば、やはり早期に各世帯にお届けする必要があるだろうということで、これも担当課のほうでいろいろ工夫をしまして、先日の報道では県内最速と書いてありましたですかね。17日にお手元に届くような段取りを今させていただいているところでもありますし、報

道によりますと、27日とか、24日とか、21日ということで、一番多いのが24日と書いてあったのではないかなというふうに思いますけれども、せっかくお届けするわけですから、これから物入りの年末年始でもありますので、早めにということであります。こうしたものは全国同じことをやっているわけですが、やはりこうして差が出るというのは、それぞれの市町の工夫次第というふうに思っておるところでありますし、こうしたことも単純に国や県の下請ということではなくて、やはり我が町なりの考え方や工夫で臨む必要があるというふうに思いますし、それはしっかり成果が出るものでありますし、やはり町民の皆様からもそうしたことについては評価をいただけるもんだというふうに思っておるところであります。

そういう意味でいきますと、もう一つ、これはコロナということではありませんけれども、現在、国のほうではマイナンバーカードの普及を進めております。先ほど御紹介しましたこれからのコロナの経済対策にもこのマイナンバーカードの活用ということが前提となっているものも幾つもあります。そうしたこともありまして、町としてはどうせマイナンバーカードを取っていただくならこの時期がよかろうということで、かつては県内でも下から何番目かでありましたけれども、これも担当課のほうがいろんな取組をした結果、先日の報道では取得率県内1位と、48.4%というふうに書いてありました。これも先ほど申し上げたように、同じことをやっているから結果が同じなのではなくて、私の言葉で言いますと、そこにいかに言ってみればやはり魂を込めてやるかによって全く成果が違うというふうに思います。それぞれのまちが独自でやっているものはなかなか比べようがありませんけれども、国全体で、1,700自治体全部が行っている事業や事務については、そういう意味では、やはりこうしたそれぞれの市町の取り組み方の差が出てくるのではないかとこのように思っております。

もちろん48.4%で安穩としているつもりはありません。こういうことなら取っておけばよかったという方がまだいらっしゃるというふうに思います。今月のうちにはそうした方を対象にした説明会も予定させていただいているところではありますが、ひとまず言ってみれば下位からのこれだけの取得率に向上したというのは大変よかったのではないかとこのように思います。

それともう一つ、これは町の取組というよりも、町にとって大変プラスだったなと思っておりますのが、8月からJR九州株式会社から人材を受入れさせていただきました。御存じのとおり、来年は70周年という町の大事な年でありまして、そこに役場だけではなくて、やはり様々な経験、知恵をとということでJR九州にお願いして、今回、人材を受入れさせてい

ただいたわけですけれども、8月から4か月ほど経過をいたしました。地域振興課で大隅君が今頑張ってくれておりますけれども、これは町だけではなくて、役場にも大変いろんな意味で刺激をもたらしてくれたなというふうに思います。そのときも御紹介しましたけれども、早速に町内に住んでくれて、まさに職員にも溶け込んで、我々職員の一人として頑張ってくれているところであります。こうした町にとっての刺激という意味で、今回、そうした受入れができたのもよかったなというふうに思っておるところであります。

それと、もう一つぐらいにしたいと思っておりますけれども、これはつい先日であります。議員の皆様方も理解をいただいた方がたくさんおられますけれども、ちょうど今から20年前に埋められたタイムカプセルの開封を行いました。正直20年そのまま保管をされていたわけですが、どんな状態かということで心配をしておりましたけれども、本当にそうした湿気もなく、当時のままの状態で今回開封をすることができました。これについては今後担当課のほうから、入れていただいた皆さん方のお手元に年内に届くように現在準備をさせていただいているところであります。あの名板には2021年に町長が開封するというふうに書いてありましたもんですから、私もやはりその責任を果たせてよかったなというふうに思います。

当日は田中前町長にもお立会いをいただいて、その中に入れてありました田中町長の手紙は、20年後の町長宛てということでありましたので、私が拝領いたしまして拝読をいたしました。これは御挨拶の中でおっしゃっていたことですが、当時、2001年のときは市町村合併が恐らく大きな課題の一つだったというふうに思います。そうした中で、20年後に開けるのは江北町長なのか、それとも何か違う名前の市町なのか分からないけれどもというふうなことを田中町長は書いておられました。そういう意味では、今回、江北町長としてこうして20年後に開封ができたのは大変よかったなというふうに思いますし、これもひとえに田中前町長をはじめ、我々の先人たちの様々な取組のおかげだというふうに思いますし、もしこれからまた20年後のためにカプセルに入れるとするならば、ぜひ20年後の町長も江北町長が開けてもらいたいなというふうに思いますし、そのためにはやるべきことがたくさんあるということを改めて思ったところであります。

多分数えてはおられないと思っておりますけど、ここで9個目なんですよね。

最後の1つは、これは今年の成果というよりも、何というのかな、今年やはり今のところやり残したといひましようか、まだ今のところやられていないことが1つあります。それは、この議会でもたびたび議論になりました小学校のトイレのことです。きっかけは江頭

議員の御質問だったというふうに思いますけれども、そのときの御質問を受け、私もこれは大変なことだと。本当に心に刺さりました。とにかくこれを最優先課題として取り組むべしということで指示をいたしてきましたし、その後も議会の中でもトイレについて御質問をいただきましたし、そのたびにそうしたことはお答えをいたしました。

先日、私地元の下分ですね、それこそ先ほど御紹介した世代間交流に呼んでもらわれて、何と子供たちとの対話集会をすることになりまして、子供たちからいろんな質問を受け、町長としていろんなお答えをしたんですけれども、その中で小学生から直接聞かれたのが、町長さん、トイレがきれいになるのはいつですかということを言われました。これにやはり即答できなかつたことが大変私自身としても何というんですかね、じくじたる思いもありましたし、子供たちに大変申し訳ない思いでいっぱいでありました。折からの人材不足であるとか、また、コロナによる資材不足という外的な要因はあるにせよ、やはりこれは早期に実現をする必要があるというふうに思っております。そのためには、現在の計画のままでは当初よりさらに完成が遅れる見込みであるものですから、また、今議会、議員の皆様方にも御相談をし、お諮りをし、了承をいただければ、ここで少し計画を見直しさせていただいて、ぜひ早期の効果発現をさせていただきたいというふうに思っております。

詳細については、また別途担当課から説明をさせていただくということになりますけれども、とにかく私の思いは、このトイレの進捗なくしてはほかの事業の進捗はないというぐらい大事なことだというふうに思いますし、何よりもやはり子供たちにこれは約束をしたことであるものですから、ぜひここで体制を立て直して、しっかり取組をさせていただきたいというふうに思います。

今10個申し上げましたけれども、最後の1つは今年の成果ということではないのが大変申し訳ないというふうに思っておりますけれども、やはり70周年は子供たちにきれいなトイレを使ってほしいというふうに思います。議員の皆様方からも忌憚のない御意見をちょうだいしたいというふうに思いますけれども、ぜひ御理解と御協力もお願いをいたしたいというふうに思います。

さて、来年はいよいよ町制70周年であります。3村合併からもちょうど90周年という年です。ぜひこの年を町民の皆さんと一緒に祝い、そして、改めてふるさとを知り、そして、改めて江北町に誇りを持っていただく機会にしたいというふうに思います。

また、これをきっかけに町外の皆様方にも江北町のことを、江北町の存在を、そして、江

北町の魅力を多くの方に知っていただく機会にしたいというふうに思いますし、そうした中で一度江北町に来ていただいたり、そして、そうした中で江北町に住んでみたいなという方が出てくるような取組をしていきたいというふうに思います。

先ほどありましたタイムカプセル、もし20年後にもそうしたみんなが江北町に誇りを持って開封ができるようなことになればなど。タイムカプセルをまた埋めると言っているわけではないんですけれども、例えば、そうした20年後にも誇りある江北町であればなというふうに思っております。

そのためには、この70周年を機に我々がなすべきことがたくさんあります。先ほどから紹介しておりますことにとどまらず、人生100年時代、町も100年時代、20年と言わず、これから30年後の100周年も江北町が活気ある町であるためには、この時期に取り組むべきことがたくさんあります。安全・安心のさらなる向上、都市化と過疎化への対応、また、しっかりと財源の確保でありますとか、今これは世界の流れでありますけれども、多様性や持続性、自発性を受け入れられる町である必要があるというふうに思います。

私自身もまだあと2年任期がございます。この任期中、その実現のためにしっかり全身全霊で取り組んでいく所存でありますし、議員の皆様方、町民の皆様方の御理解、御協力なくしてはそれは実現できません。ここで、私の決意と、併せて皆様方をお願いを申し上げて、この12月議会開会に当たる所信に代えさせていただきたいと思います。本議会もどうぞよろしく願いをいたします。

以上であります。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、佐賀県西部広域環境組合議会定例会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

議案第3号 令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の認定についてですが、歳入総額25億3,112万250円、歳出総額23億9,503万8,165円であり、歳入歳出差引き額1億3,608万2,085円の黒字決算となっております。

議案第4号 令和3年度佐賀県西部環境組合一般会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出にそれぞれ1億2,842万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,443万3千円とするものであります。

全議案とも認定、可決されております。

以上であります。

詳しい内容につきましては、議員控室に資料を置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

続きまして、杵島工業用水道企業団議会定例会が開催されておりますので、報告を求めます。淵上正昭君、御登壇願います。

○淵上正昭議員

皆さんおはようございます。それでは、一部事務組合議会の報告をいたします。

令和3年第2回杵島工業用水道事業団議会定例会は、当初8月31日に開催をされる予定でありましたけれども、8月の大雨により、関係市町の広範囲において甚大な被害が発生し、議会を招集することが困難であったことから、11月22日、大町町議会議場において議会定例会が開催をされたところです。

付託事件は、議件4件、報告2件であります。

それでは、その内容について御報告をいたします。

議案第4号 令和2年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について御説明をいたします。

令和2年度において、建設改良事業の繰越しにより消費税の納付額が増額となりました。支出における営業外費用の消費税及び地方消費税を増額補正するものであります。補正予算額は235万円で、営業外費用の合計は677万4千円となっております。

専決処分の理由といたしましては、大雨で当企業団の議会を招集するいとまがなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

次に、議案第5号 監査委員の選任についての専決処分の承認について御説明をいたします。

江北町の山崎監査委員より、本年8月末で辞職願の提出があり、後任に一ノ瀬和義氏を選任するもので、杵島工業用水道事業団規約第10条第3項の規定により、議会の同意が必要となるものです。

専決処分の理由としましては、先ほど申しましたとおり、大雨で議会を招集するいとまがなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

議案第6号 杵島工業用水道事業団給水条例の一部を改正する条例について御説明をいた

します。

これは、当企業団の工業用水道事業運営において、工業用水道施設の設置に特別な必要となった場合の条文を追加する必要があり、杵島工業用水道企業団給水条例の一部を改正するもので、また関連する給水条例施行規程の一部も改正するものであります。

議案第7号 令和2年度杵島工業用水道事業会計決算の認定について御説明をいたします。

給水事業所数は13社で、年間総給水量は218万5,860トン、1日平均給水量は5,994トンで、前年度と比較しますと、年間で8万1,990トンの増加となっております。

次に、収益的収支でございますが、営業収益が9,845万3,700円、営業費用は1億4,943万6,745円で、営業損失は5,098万3,045円となっております。

また、営業外収益が5,920万1,825円、営業外費用は61万2,031円となっており、この結果、当年度の純利益は760万6,749円で、前年度繰越利益剰余金と合わせ、2,477万1,075円の当年度未処分利益剰余金となっております。

収入の主なものは、給水量の増加に伴い、給水料金、その他雑収益が増加し、維持管理費補填として他会計負担金を1,950万円繰り入れております。

支出については、義務的経費が大部分を占めていますが、前年度と比較して、送配水管の漏水修繕及び管路補修工事等の修繕費が増加をしております。

次に、資本的収支ですが、収入は他会計負担金の3,300万円、支出は6,007万7,524円で、主な事業は、送水管における可とう管更新工事及び前年度繰越分の送水管布設替工事等となっております。

なお、本年度実施のJR関連の送水管閉塞工事において掘削が難航し、工事の遅れが生じたため、工期を延長する必要があり、当該工事の予算額2,748万3,800円を翌年度に繰り越しており、繰越額の使用に関する計画については、報告第1号 令和2年度杵島工業用水道事業会計予算繰越計算書により報告があり、当該工事は本年6月に完了をしております。

報告第2号 令和2年度杵島工業用水道事業会計決算に係る資金不足比率については、地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査を受け、資金不足は発生していない旨の意見書を付しての報告がっております。

以上、4議件とも全員賛成で可決されましたことを御報告いたします。

なお、8月の大雨で、本工業用水道関連施設において大きな被害はなく、継続することができましたが、北方町内の企業におきまして、浸水により操業停止の被害を受けられました

が、現在は操業を再開されております。併せて御報告を申し上げます。

資料につきましては、議員控室のほうに置いておりますので、見ていただきたいと思います。

終わります。

○西原好文議長

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会定例会が開催されておりますので、報告を求めます。井上敏文君、御登壇願います。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから一部事務組合の議会報告をさせていただきます。

令和3年第2回杵東地区衛生処理場組合議会定例会が大町町長、水川組合長の招集により、令和3年11月22日午後3時より、全議員出席の下、大町町議会議場で開催されております。

この定例会につきましては、先ほど渚上副議長からも報告がありましたように、通常8月に開催されておりますが、大雨対策のため11月に開催されたものであります。

それでは、その内容について報告いたします。

付議事件は以下の4件です。

報告第1号 令和2年度杵東地区衛生処理場組合一般会計継続費繰越計算書の報告については、（仮称）杵島地域（汚泥）再生処理センター整備事業において、令和2年度継続費予算現額の14億258万8千円のうち、残額1億4,578万3千円を翌年度に逐次繰越しするものであります。

議案第6号 専決処分の承認を求めることについては、令和3年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第1号）において、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,539万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億4,984万8千円とするものであります。

議案第7号 令和2年度杵東地区衛生処理場組合一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の承認を求めるものであります。

その内容は、収入済額16億6,901万7,762円、支出済額15億1,383万4,944円であり、歳入歳出差引き額が1億5,518万2,818円となっております。

議案第8号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合格約

の変更については、「佐賀県東部環境施設組合」を「佐賀県東部環境施設組合多久小城医療組合」に、また、「佐賀県西部広域環境組合」を「佐賀県西部広域環境組合神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合」に改めるものでございます。

以上4議案について、全議員出席の下、執行部より詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、報告第1号、議案第6号、第7号は原案どおり全議員が承認、また議案第8号については、原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

これで報告を終わりますが、もっと詳しい内容が知りたい方は、議員控室に資料を置いておきますので、御覧いただきたいと思っております。

令和3年12月10日、産業厚生常任委員長井上敏文。

報告を終わります。

○西原好文議長

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されておりますので、報告を求めます。井上敏文君、御登壇願います。

○井上敏文議員

それでは、再度一部事務組合議会の報告をいたします。

令和3年11月、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が横尾俊彦広域連合長により招集され、令和3年11月24日午前10時より、全議員出席の下、佐賀市大和支所議場において開催されましたので、その内容を報告いたします。

付議事件は以下の7件であります。

議案第10号 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算については、歳入が1億9,278万8,118円、歳出が1億8,718万7,503円であり、歳入歳出差引き額の560万615円は翌年度に繰越しをしております。

議案第11号 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入が1,310億2,493万3,342円、歳出が1,249億2,957万4,168円であり、歳入歳出差引き額の60億9,535万9,174円は翌年度に繰越しをしております。

議案第12号 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については、補正の額を560万円追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2億93万9千円とするものであります。

議案第13号 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)については、補正の額を52億4,809万6千円追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1,343億7,507万4千円とするものであります。

議案第14号 専決処分については、令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)において、令和2年度支払基金交付金の確定に伴う超過額の返還金について、その納付期限が9月30日であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

議案第15号 佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、これまで副広域連合長であった秀島敏行前佐賀市長が辞任され、新たに坂井英隆佐賀市長を選任するものであります。

議案第16号 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、上峰町の中山五男氏を選任するものであります。

以上、議案第10号、11号、14号、15号、16号は出席議員全員により承認され、また、議案第12号、13号については、原案どおり異議なく、全員賛成で可決すべきものと決しました。

これで報告を終わりますが、もっと詳しい内容が知りたい方は、資料を議員控室に置いておりますので、御参照いただきたいと思います。

令和3年12月10日、産業厚生常任委員長井上敏文。

報告を終わります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告は終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において2番江頭義彦君、3番金丸祐樹君、4番井上敏文君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3 委員長報告

○西原好文議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

それでは、先に総務常任委員長、三苫紀美子君、御登壇願います。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員会行政視察報告をさせていただきます。

去る11月22日に、有田町議会へタブレット端末の運用について行政視察を実施いたしました。

有田町議会では県内のまちで2番目にタブレットを導入されております。

研修内容としまして、導入までの経緯、議会での運用方法、経費状況について、また、導入の効果について詳しい説明をしていただきました。

タブレット導入については、平成29年4月に議会全員協議会で最初の協議が行われており、その間に協議や勉強会を重ねられ、平成30年11月の全員協議会で導入の意思確認が決定され、令和元年12月定例会で本格的に導入をされております。

議員に1人1台タブレットが貸与され、議会資料の検索、閲覧や会議の通知案内も基本的にはメール配信で行われております。研修では、出席者全員が同じ画面を共有できるシステムが採用されており、円滑な会議ができることを直接操作して体験いたしました。

タブレットの導入効果としては、会議資料が素早く閲覧できること、また、議会資料の作成や差し替えなどの負担軽減、紙や印刷代のペーパーレス化による経費削減、行事等のスケジュール管理もできることから業務の効率化が図られていると感じております。今の時代、早急な課題として導入に向けて我が町も話し合いを進められればと、全員の気持ちは一つであったと思います。

早急な協議会の立ち上げを期待して、総務常任委員会行政視察報告を終わらせていただき

ます。

○西原好文議長

すみません。先ほど総務常任委員長から報告がありましたのは閉会中の事務調査であります。私が最初に報告するところが順番が狂ってしまいまして、申し訳ありません。

この後、産業厚生常任委員長からの報告なんですけど、パソコンを使っただけの報告をしたいということですので、しばらく休憩したいと思います。

暫時休憩いたします。そしたら、再開を10時5分をお願いしたいと思います。

午前9時58分 休憩

午前10時5分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

次に、産業厚生常任委員長、井上敏文君、御登壇願います。

○井上敏文産業常任委員長

再度登板いたします産業厚生常任委員長の井上でございます。今回は産業厚生常任委員会として議会閉会中の事務調査について報告をしたいと思っております。

さきの9月議会において、産業厚生常任委員会に付託されました議会閉会中の事務調査については、今年8月の豪雨により、本町の花祭地区で地滑りが発生したことに関連し、同じような地滑りの被害があった大町町、嬉野市の被災箇所について、10月20日、私たち産業厚生常任委員全員で被災地へ赴き、現地にて研修を行いました。

今回の研修については、被災地の現場の状況を写真で見たほうが分かりやすいと思っておりますので、パワーポイントにて説明をしていきたいと思っております。

(パワーポイントを使用) 産業厚生常任委員会事務調査ということで、10月20日に行っております。

まず、江北町の花祭地区地滑り状況の視察を行いました。これが位置図であります。花祭ゴルフ場ですね。これは県道であります。県道で、花祭集落の東のほうになりますが、赤丸で囲んでいるところ、ここが地滑りを起こしていると、地滑りの兆候が見られるという区域であります。一部ゴルフ場にもかかっております。

これが花祭～村内線が地滑りをしている区域と思われる中を走っておるわけなんですけど、現在こういうふうに段差が生じております。この段差は1.5メートルほどあると思っておりますけど、

被害が大きくなるように養生シートで覆われております。

これが段差の大きさが分かるように上から撮った写真ですけど、本来、向こうの道路とつながっておるんですけど、この段差があるため、崩落した、段落ちした状況が上から見ればよく分かるのではないかと思っ、上から写真を撮ったところであります。

これはシートをはぐったところの写真です。道路の形態をなしていないということで、大きく道路は崩壊をしております。側溝等も傾き、右側のほうに見えておりますけど、ここが山の段差を生じた地肌といいますか、地が見えているというところでございます。

次、この道路の際のほうでありますけど、ここの中にも恐らく大きな亀裂が走っているというふうに思います。若干ここからでも見えますけど、亀裂が走っております。動いていないかというのが、こういった木が斜めになっているというので分かるのではないかと思います。

この動きについて監視用伸縮計を設置されております。見にくいんですが、ピアノ線で張ってありますけど、これはピアノ線が動けばここで計測するということでもあります。こういった装置をとってあります。

花祭は以上です。

大町町の豪雨による被災地の視察を行いました。地滑りについてであります、深底ため池、それと、町道大町～江北線、それと、砥石川ため池という3か所について現場の視察を行いました。

これは大町の8月14日豪雨のときの航空写真でありますけど、報道等であっておりますように、大町町の地形として、この山間部と六角川の距離が非常に近いということで、一気に雨が降れば排水不能といいますか、内水氾濫を起こすというようなことで、航空写真を見れば一目瞭然じゃないかということでこの写真を添付したところであります。

現場視察したのはこの東側ですね。ちょっと深底ため池は写っていないんですけども、東側になります。ひじり学園の上、砥石川ため池、ここも視察をしてきました。この道中に大町～江北線というのがありますけど、ここも擁壁等辺りに亀裂が生じて、今通行止めになっているところでもあります。

まず、深底ため池の説明を受けました。手前が深底ため池です。ここの道路が大町～江北線の町道でありますけど、深底ため池の堤防、この道路等も動きがあるというふうなことで、平たん地に見えておりますけど、国道34号線が走っております。ここを8月17日の午後11時

から翌朝6時まで全面通行止めをしたというふうなことであって、これがひょっとして災害が起きて崩れるんじゃないかという大きな心配をされて、当時の大町町役場建設課の職員全員がここの警戒に当たって、一睡もしなかった職員もおりますというふうな緊迫感のある説明を受けたところであります。

これは深底ため池の堤防ですが、これが動いているかどうかというのを、電源は太陽光を利用してここに伸縮計を設置しております。この伸縮計の動きについてはスマホで監視ができるということで、現地に行かなくても、このスマホでその状況が把握できるというシステムを取っております。これはスマホでこういう数字が出ておりますというふうなことを言っております。ちょっとこの写真で分かりにくいですけどね、スマホですぐ分かるというふうなシステムを取っております。

これが江北町の電車道線から通じる大町～江北線という町道であります、この道路の擁壁、この上のほうが地割れがして動いているというふうなことで、このブロック積みも動きがあって、道路を保全するため、下のほうに土のうで補強しているというところであります。実際、この道路の亀裂の状況というのは、これは地滑りによる亀裂が生じたのではないかとというふうな説明を受けました。

それともう一つ、砥石川ため池というのがありました。ひじり学園の北側のほうにため池があったわけですけど、ここの丸で囲んでいる部分、この山林のところ、向こうの景色が見える空洞になったと。以前は杉林であったんですけど、この大雨の後、ここが空洞になったために地滑りが起きてはいないかというふうな地域住民からの報告があったということです。大町町としてもいち早く対応するため調査に入りまして、九州農政局に依頼して、九州農政局の専門官がここの状況を確認したところ、地滑りではないと、一部崩落というふうなことで、心配ないというふうな判断をいただいたということです。いずれにしても、こういった地域の監視というのも非常に大事じゃないかなという気がいたしました。

それと、大町は終わりました、嬉野市について豪雨災害被災地について視察を行いました。地滑りしたところは舟地区と市道永尾線という2か所を視察してまいりました。

まず、嬉野市庁舎のほうで担当者からの今回の大雨に対する全体の被害状況の説明を受けたところであります。

舟地区というところであります。舟地区は、ここに赤線で囲んでおりますけど、この地区は33世帯84人の方が居住されておりますけど、避難をされたということでもあります。9月

10日に落ち着いたということで避難解除され、ここの大舟地区の人たちは一月間ほど避難をされていたというふうな状況であります。ここの全体が地滑りの兆候が現れているという中で、ここに道路があります。これは県道でありますけど、県道に影響しないように下のほうに土のうを積んでおります。擁壁を押さえてあるというふうな状況であります。

もう一方、ここの丸で囲んだ部分は上のほうが茶畑で、茶畑の端から崩落し、下の民家に土砂が流れ込んだというふうな状況であります。

まず、ここの県道の土のうの補強状況の詳細を見ますと、擁壁の下に土のうを積んであるわけですね。県道でありますので、重要路線でありますので、ライフラインを寸断せんよというということでこういった応急対策をしております。

これは先ほどの茶畑のところのり面崩壊をしたということで、ここの民家を直撃し、小屋が潰された状況になっているということでもあります。小屋は既に潰されており、この民家の家の中も土砂がここに入り込んでいるという状況です。ここの住民の方はいち早く避難されて大丈夫だったということでもあります。

今後の対策として、地滑り地域においてはしばらく経過を見なければならぬという中で、その間は応急処置もしてある関係上、県道については片側通行ということにしてあります。ただし、予告として、大雨警報発令時は通行止めになりますよというふうな警告看板を設置してありました。

次に、永尾線です。市道永尾線というんですけど、この永尾線の擁壁が崩落をしております。そして、水路の護岸も崩壊をしたわけですけど、ここの現場は個々の災害ではなくて、ここの山全体が動いていると、その状況からこういう現象が起きたというふうに言われておりました。

上の鉄塔のほう、ブルーシートで養生されておりますけど、この鉄塔は岩盤までくいが到達しておりません。この鉄塔は大丈夫ですけど、いずれにしろ、ここの山が動いているというのは地滑り現象が起きているというふうなことでございます。

ここも通行止めのお知らせをしておりました。ここは詳細になぜ通行止めをするかというのを書いてあります。この中でやっぱり問題は、長期間に通行止めをするということから、今後広い範囲での調査や復旧工事が必要になり、通行できるまでに長い期間を要するため、開通期間がいつになるか、現在のところ未定ですというふうに書いてあります。やはり地域住民に大変迷惑をかけるということから、花祭地区においてもこういった詳細なる通行止め

の看板が必要ではないかというふう感じたところでもあります。

以上、パワーポイントでの説明でありました。現場の状況を見るためには写真を見たほうがいいのではないかと思いますので、パワーポイントにて説明をさせていただいたわけですが、今回は通常の災害復旧と違い、花祭地区において、本町でもあまり例を見ない災害であり、地滑り現象を起こしたことに関連して、嬉野市、大町町の事例を視察しました。いずれも被災した現地では地盤伸縮計等を設置しており、地盤等の動きに対し、引き続き監視体制を継続していくということでございます。

今後は、地盤変動等のデータによりその解析をし、学識経験者と地滑り抑止工法等について協議を行っていくということでございます。これが災害関連緊急地滑り対策事業で採択されれば協議から査定まで1年かかる見通しであり、さらに工事期間は1年から2年かかるのではないかとされておりまして。現地で感じたことは、地滑りの災害復旧については少なくとも3年はかかるというふうなことを感じたところでもあります。

本町でも危険地域の住民の安全を確保する上からも、現在、町道花祭～村内線、また江北町上小田から通じる大町～江北線も通行止めになっており、しばらくこのような状態が続くものと思われます。このような状況を理解してもらうためにも地域住民との話し合いを十分に行っていくことが大事ではないかと感じたところでございます。

なお、今回の視察研修の資料については、議員控室に置いておりますので、御参照いただければと思います。

以上、産業厚生常任委員会事務調査の報告とさせていただきます。

○西原好文議長

以上で委員長の報告を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

日程第4～日程第13 議案第44号～議案第53号

○西原好文議長

日程第4．議案第44号から日程第13．議案第53号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読は終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案について、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第44号 江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

職員の心身の健康維持、増進や家庭生活の充実及び不妊・不育症治療と仕事の両立ができる勤務環境を整備するため、佐賀県人事委員会の報告を踏まえ改正を行うものであります。

改正内容としては、夏季休暇の取得日数を3日から5日に改めるとともに、取得期間を6月から10月までとし、また、不妊・不育症に対する治療を受ける場合の通院等に取得できる特別休暇を新設するものであります。

次に、議案第45号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布により、地方税法施行令の一部が改正されたため、国民健康保険税条例の一部を改正する必要があります。

今回の主な改正内容は、子育て世帯への経済的負担軽減の観点から、国民健康保険の被保険者のうち、未就学児に係る令和4年度分以降の国民健康保険税の均等割額を一律に5割軽減する規定を設けるものであります。

次に、議案第46号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険条例の一部を改正する必要があります。

主な改正内容は、保険者（町）から妊産婦（児）に支払う出産育児一時金を現行のとおり支給するために、国民健康保険条例第6条における出産育児一時金の額を改正するものであります。

次に、議案第47号 江北町みんなの公園の指定管理者の指定についてであります。

江北町みんなの公園の指定管理期間については、令和4年3月31日をもって終了することから、地方自治法第244条の2第3項に基づき、指定管理者の募集を行い、有限会社日生開発を指定管理者の候補者として選定しております。

指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決が必要であることから本議案を提出するものであります。

議案第48号 杵東地区衛生処理場組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてであります。

杵東地区衛生処理場組合を組織する1市3町のうち、武雄市が令和4年3月31日をもって脱退及び新施設が完成し、令和4年4月から稼働する予定であります。

これに伴い、同組合を構成する組織が大町町、江北町及び白石町となり、同組合規約を変更する必要があることから、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第49号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、1億4,196万5千円を増額し、歳入歳出予算総額を69億1,019万円とするものであります。

国内でも新たな変異株であるオミクロン株の感染者が確認されております。本町においても第6波への備えを強化し、町民の健康を守るため、ワクチンの3回目接種等に係る費用を計上しております。

また、令和3年8月豪雨により被害に遭われた農家の再建費用として、一日でも早く元の営農が再開できるよう、機械、施設、生産資材購入に要する経費助成を行うほか、清潔、安全・安心、快適な空間を確保するため、駅北口トイレの改修及び小学校トイレの新設のための工事費用等を計上しております。

歳出予算の主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業4,289万6千円、農業用機械等被災者支援事業754万2千円、営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業526万8千円、佐賀段階米・麦・大豆競争力強化対策事業789万4千円、駅北口トイレ改修事業2,000万円、小学校校舎長寿命化改良事業1,726万6千円などであります。

補正予算の財源としては、それぞれの事業執行における国庫・県支出金等であります。

なお、新過疎法による過疎地域指定の継続により、過疎債への財源組替えを今回行っております。

さらに、来年はいよいよ町制施行70周年を迎えます。町民の皆様と共に祝い、また、100周年へ向けた飛躍の年にすべく、江北町を多くの方に知っていただくきっかけとして様々な事業を計画しております。その他、今年度中に契約事務を要する経費の債務負担行為を計上しております。

債務負担行為の内容としては、町制施行70周年記念事業1,288万円、ふるさと納税推進事業1,012万円、江北町みんなの公園指定管理委託料8,857万円、江北町学校給食センター給食調理等業務委託料9,097万5千円であります。

次に、議案第50号 令和3年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回の補正予算の内容は、令和2年度予算の剰余金253万7千円を今年9月議会により決算認定を受け、前年度繰越金として確定したことから、令和3年度歳入予算に充当し、同額の基金繰入金を減額するものであります。

なお、歳入歳出予算の変更はございません。

次に、議案第51号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、8,615万8千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億9,187万9千円とするものであります。

補正の主な内容は、令和2年度事業実績報告に伴う普通交付金の返還金及び調整基金への基金積立金であります。

次に、議案第52号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正額は、43万7千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億2,869万3千円とするものであります。

補正の内容は、令和2年度出納整理期間中の保険料精算分の補正であります。

最後に、議案第53号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算の内容は、令和2年度予算の剰余金1,203万2千円を今年9月議会により

決算認定を受け、前年度繰越金として確定したことにより、令和3年度歳入予算に充当し、同額の一般会計繰入金を減額するものであります。

なお、歳入歳出予算の変更はございません。

以上が本議会に提案した議案でございます。よろしく審議賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時36分 散会